

		[2]
氏名		北井 佑美子 <small>きたい ゆみこ</small>
博士の専攻分野の名称		博士（文学）
学位記番号		文博第 238 号
学位授与の日付		平成 28 年 3 月 31 日
学位授与の要件		学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目		『貫之集』の基礎的研究
論文審査委員		主査教授 田 中 登 副査教授 山 本 登 朗 副査教授 関 屋 俊 彦

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、古今和歌集の撰者にして土佐日記の作者でもある紀貫之の家集の諸伝本をめぐる考察である。論文の構成は、以下のとおり。

- 序章 本論文の趣旨および要旨
- 第一章 諸本概要
 - 一 『貫之集』諸本概要と本文研究史
 - 二 『貫之集』の巻の仕立て方、および歌序の相違について
- 第二章 素寂本による『貫之集』の解釈
 - 一 『貫之集』巻四の解釈
 - 二 『貫之集』巻一～巻三の解釈
- 第三章 『貫之集』諸本とその位置付け
 - 一 村雲切にみる『貫之集』の本文
 - 二 資経本『貫之集』の位置付け
 - 三 『貫之集』西本願寺本と資経本の共通祖本について
 - 四 伝慈円筆烏丸殿切『貫之集』の本文系統
- 付録 『貫之集』古筆切 解題と翻刻
- 終章

第一章の諸本概要では、一で、近年の新出資料（主として冷泉家本）を紹介し、その本文研究が新たな段階を迎えていることを指摘。また、二では、『貫之集』でも、第一類の諸本は、もと同一祖本から派生し、それが巻の仕立て方や歌序の相違によって、現存本のごとき系統に分かれてきたことを指摘する。

第二章の素寂本による『貫之集』の解釈では、まず一で、西本願寺本がそっくり欠いている歌仙本の巻四所収の歌について、新出の素寂本（冷泉家蔵）を導入することによって、従来の歌の解釈に訂正を迫る。さらに二では、その範囲を巻一～三にまで広げ、『貫之集』

解釈上、素寂本の重要性を説く。

第三章の『貫之集』諸本とその位置付けでは、一で、伝寂然筆村雲切は、至る所に定家の加筆訂正の跡が見てとれるが、この定家が加筆訂正する以前の本文が、どのような系統のものであったか考究する。次いで二で、近年の紹介になる冷泉家蔵の資経本と承空本とが、どのような関係にあったかを明らかにする。さらに三で、西本願寺本と資経本との共通祖本の形が、どういうものか、その復元を試みる。ただし、その範囲は全巻ではなく、資経本が現存する巻六および七に限定される。最後に、伝慈円筆烏丸殿切の本文が、承空本の系統であることと、さらに承空本の誤謬を訂正できることなどを論証する。

付録の『貫之集』古筆切 解題と翻刻では、伝寂然筆村雲切および石山切を除く『貫之集』の主要な古筆切一伝紀貫之筆自家集切・伝藤原公任筆貫之集切・伝藤原行成筆貫之集切・藤原定家筆貫之集切・伝慈円筆烏丸殿切一の書誌的な事項を述べ、その本文的な意義について確認した。

論文審査結果の要旨

第一章の諸本概要では、まず一で、複雑多岐にわたる貫之集の諸本それぞれを、新出資料をも視野に入れて、的確に解説し、そして、本文研究史では、その数少なしとしない先人の研究を過不足なく評価して、妥当な結論を導き出している。二では、諸本間の歌数の相違や、巻の仕立て方、および歌序の違いなどを粘り強く調査し、それらの結果に基づいて、的確な諸本の分類を試みている。

第二章の素寂本による『貫之集』の解釈では、新出の冷泉家蔵の素寂本は、従来知られていたどの系統にも属さない注目すべき伝本だが、この本を本文批判に導入することによって、すでに公にされている、二、三の貫之集の注釈書の誤りを指摘する。

一では、西本願寺本がそっくり欠いている歌仙本巻四の中から八例、二では、さらにその範囲を広げ、歌仙本巻一から三までの中から十例を挙げ、具体的に先行の注釈書を批判する。その結論はおおむね妥当なものであり、その姿勢は高く評価されてしかるべきものであろう。

第三章の『貫之集』諸本とその位置付けは、貫之集の主要な伝本たる村雲切・資経本・西本願寺本・烏丸殿切の四本の本文批判上の位置付けを試みる。

まず一では、村雲切は定家の校訂の手が加えられているが、この定家の手が加えられる以前の村雲切は、どの系統とも完全に一致はせず、新たな系統として位置づけられることを論証。認められてよい結論であろう。次いで二では、冷泉家蔵の一連の資経本私家集の内の貫之集について、承空本と同系統であり、かつ資経本が承空本の親本であることを、具体的に本文を検証することによって、論証した。首肯すべき結論である。さらに三では、本文批評を積み重ねながら、西本願寺本と資経本との共通祖本の再建という作業に取り組み、部分的ではありながらも、その試みに成功した。最後に四では、烏丸殿切が承空本系統の本文を有するばかりではなく、一部、承空本の誤謬をも訂正できることを論証した。

付録の『貫之集』古筆切 解題と翻刻では、平安から鎌倉期にかけて書写された貫之集の古筆切の内、伝紀貫之筆自家集切・伝藤原公任筆貫之集切・伝藤原行成筆貫之集切・藤原定家筆貫之集切・伝慈円筆烏丸殿切の五種の古筆切につき、本文を集成した上で、これ

を翻刻、さらにその本文系統にまで言及しており、今後の貫之集研究に、基礎的材料を提供するものとなっていて、意義深い。

以上、北井佑実子氏の本論文は、近年続々と紹介された冷泉家の貫之集の伝本を、自家薬籠中のものとして諸本の中に位置付け、今後の貫之集研究の基礎固めをした点に、大きな意義がある。

よって、本論文は、博士論文として、価値あるものと認める。